

## 令和元年度 第3回小平市図書館協議会要録

- 1 日 時 令和元年9月26日(木) 午後2時から午後4時35分まで
- 2 会 場 中央図書館 2階会議室
- 3 出席者 図書館協議会委員：11名(欠席1名) 傍聴人：1名  
事務局：中央図書館長、館長補佐兼庶務担当係長、花小金井図書館長、  
サービス担当係長、資料担当係長、調査担当係長、  
推進担当係長、仲町図書館長、上宿図書館長 計9名  
関係課：公共施設マネジメント課長、公共施設マネジメント課長補佐 計2名

### 4 配付資料

- ・小平市立図書館行事等の報告と今後の予定(資料No.1)
- ・第3次小平市子ども読書活動推進計画平成30年度進捗状況(資料No.2)
- ・第4次小平市子ども読書活動推進計画の策定にあたって(資料No.3)

### 5 議事等

#### (1) 報告事項

##### ① 図書館の運営状況について

- ・図書館行事の報告と今後の予定について(資料No.1)

夏休みをはさみ、10月、11月を含む期間なので、多くの学校の見学や職場体験、研修生、インターンシップ等を受け入れている。

主なものについて説明すると、よるのおはなし会を各館で実施し、8館で合計731人が参加した。7月28日には、家族一日図書館員を各館で実施し、合計9家族20人が参加した。8月21日には、高校生ボランティア体験として、高校生向け図書館事業の体験やバックヤードなどの見学を行った。これは、小平市子ども読書活動推進計画の、中学生・高校生に対するサービス拡充の一環で、近年実施している。

今後の予定として、10月5日に、ブックスタートの講演会を開催する。10月17日には、第3木曜日の休館日を利用し、親子スペシャルデーを中央図書館で実施する。小さな子どものいる親子10組ほどを招待する。子どもが騒いでも気にせず利用できるもので、大人向けの読み聞かせの会や図書館の利用案内などのイベントも行う。10月19日に、ブックリサイクルを全館で実施する。11月2日に、なかまちテラスで恒例のイルミネーション点灯式を午後5時から行う。11月9日に、「古文書が語る小平の歴史」というテーマの講演会を行う。11月14日に、第4回図書館協議会を開催する。

② 市議会 9 月定例会について

教育委員会の人事関係では、教育長の任命があった。古川教育長が 9 月 30 日で任期満了となるが、引き続き古川氏の教育長への任命が同意された。また、教育委員会委員については、高槻成紀委員が 9 月 30 日で任期満了となるのに伴い、丸山憲子氏が 10 月 1 日からの新委員としての任命が同意された。

一般質問については、図書館に関係するものは 3 件だった。幸田議員からは、「中高生の居場所を充実させるべき」という質問で、図書館や公民館での自習スペースについて、席数や場所について問うもので、「中央図書館では、中高生を対象にしたティーンズコーナー近くに学習スペースを 18 席設けているほか、1 階の開架室に 36 席、2 階の参考室に 25 席、読書室に 24 席、また、各地区図書館では、12 席から 28 席用意して、多くの中高生に利用されている。さらに、中央図書館では、夏休み及び冬休み期間の土曜日と日曜日に 3 階視聴覚室を学習する場として開放している」と答弁した。細谷議員からは、「小川駅西口地区再開発事業と周辺諸課題について」という質問で、西部市民センターの今後の活用を問うもので、「新施設が開館するまでは、現在の小川西町図書館・公民館が入っている西部市民センターを、市民のみなさまに安心してご利用いただけるよう、定期点検や補修等、施設の適切な維持管理に努めていく」と答弁した。竹井議員からは、「小平駅周辺の魅力あるまちづくりについて」という質問で、小平駅南口ロータリー内にあるなかまちテラスの看板の設置目的や期間などを問うもので、「この看板は、平成 27 年 3 月のなかまちテラス開館時に、市外から訪れる方に周知する目的で設置したもので、武蔵野美術大学との連携によりデザインを決定した。今後、なかまちテラス以外での看板の活用については、必要に応じて調整する。」と答弁した。

③ 第 3 次小平市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（資料 No. 2）

未就学児に対する取組で、継続的な取組の主なものは、「乳幼児向けの絵本リストの配布および図書館案内」として、3～4 か月児健康診査時に読み聞かせの後絵本を手渡すブックスタート事業を開催している。また、「図書館における行事の定期的な開催」と「特別な支援を必要とする子どもへの支援」を実施した。新たな取組では、「来館できない子どもと保護者へのサービス」として、おはなし会などの行事を日曜日に試行開催した。

小学校・中学校・高等学校に対する取組で、継続的な取組の「小・中学校における読書活動の推進」では、「学校図書館活用年間計画の作成と実施」、「市立図書館資料の活用」などを推進した。また、「図書館における読書活動の推進」については、「小・中学校に対する学校図書館協力員の配置・研修」、「市内小・中学校におけるブックトークの実施」などを推進した。そして、新たな取組としては、「レファレンスの充実」、「情報リテラシーの支援」、「中学生・高校生に向けた取組の充実」などを実施した。

今後も新たな取組について順次着手するとともに、計画を着実にすすめ、子どもが読書に親しむ環境を整備していく。

また、計画の検討状況と今後の予定については、7 月 2 日及び 8 月 21 日に、市内の小

平市子ども読書活動推進計画検討委員会を開催し、平成30年度進捗状況の報告及び情報共有を行った。本日のこの図書館協議会での報告を経て、ホームページでの公表を9月30日に予定している。

〈報告事項についての質疑・応答〉

委員：よるのおはなし会はトータルで700名くらいと、とても盛況だったようだが、今までこんなに来ていたのか。

事務局：例年もそれなりに参加があったが、今年はかなりにぎやかだった。参加人数は、30年度が610人、29年度が530人だったので、盛況だったと言える。

委員：図書館のイベントでここまでうまく実施できているのは広報がうまくいっているとか何かがあると思う。他のイベントで参加がないようなものについても同じようにすれば、良いのではないか。

委員：よるのおはなし会は18時からなので、保護者が一度帰宅して子どもを連れてくる時間がある。

会長：前に比べて開催時間を移動したのか。

事務局：以前と変わらない。

事務局：数年前までは館を絞って開催していた。全館で実施するようになってから順調に増えているのではないかと思う。

事務局：職員が頑張って、何日も前から館内にポスターを掲示したり、デコレーションしたりしていた。夏休みなので子どもたちが昼間来館していて、それらが目にとまりPRできたのではないか。

委員：毎回手作りのプレゼントがあるので、それが楽しみになっているのではないか。

委員：年齢層は低学年が多いのか。5、6年生の参加はあるか。中学生はどうか。

事務局：1つの回でいろいろな年齢層を対象にするのは難しい。小学校低学年くらいが一番多いと思う。

会長：図書館がおはなし会の対象者として考えているのは小学校低学年か。回ごとに対象年齢を決めているのか。

事務局：よるのおはなし会は年一回のイベントなので幅広く、4歳から小学生を対象にしている。定例のおはなし会は、4歳から小学1年生までと小学生というように区切っている。

委員：これだけ集まると地区館の狭いところに入りきるのか。

事務局：館によってはおはなし室ではなく、集会室等を借りて行っているところもある。

委員：上宿小学校の出張授業はどういう内容で行ったのか。

事務局：学校からの要望で昨年度から実施しているもので、模擬おはなし会や、本の紹介などを行った。

委員：なかまちテラスのティーンズ委員会はどのようなことをしているのか。

事務局：昨年、ティーンズ世代がなかまちテラスをどうしたら楽しい場所にするかということ

で始めた。昨年、今年と行ったのがティーンズ委員会大賞で、10代が10代に読んで欲しい本を選んだ。また、1人1冊本を選んで紹介するPOPを作ってもらい、仲町図書館ティーンズコーナーに展示している。それらの本はほとんど借りられていて書架にない状態だ。アンケートでもこの企画はいいと思う、POPをみて読もうと思ったなど、反響があった。

事務局：中学生、高校生には受け身だけではなく、自発的に何かをしてもらおうというところにも軸足を移して進めている。

委員：ティーンズ委員会を他館に広げるつもりはあるのか。

事務局：なかまちテラスは公民館と図書館が一緒になって行っている。いい取り組みなので他の館にも取り入れていければと思うが、制約もあり難しいところもある。状況を見ながら考えていきたい。

委員：いくつかの小学校が近くの図書館見学をしている。実際に図書館を見学して、子どもたちがどのような感想をもったのか聞いているか。そこに、図書館をどう変えていけばいいかヒントがあるかもしれない。

事務局：小学校が社会科見学の一環で公共施設を回るうちの1つで、図書館を見て、初めてきた子どもには本を読む機会や場所があると捉えてもらい、公立図書館はもちろん、学校図書館の利用にもつながってほしいと思っている。

委員：小学校の中には、2年生がお仕事体験やお店番体験を実施するようだが趣旨が違うのか。

事務局：30分程度なので、お店番体験は体験的なもので、図書館の仕事を体験してもらい、雰囲気を感じてもらおうというものである。なかまちテラスでは、公民館、図書館、そしてカフェの3者で協力して、それぞれの体験をしてもらっている。

委員：2年生で来るのと3年生で来るのではだいぶ趣旨が違ってくると思う。

会長：全校生徒でまとまって図書館見学をするのは、学校の強制ではなく、社会科見学の一環である。親の職場を見学したり、工場見学をしたり、その一環で何人かのグループが図書館に来て、お店番体験や図書館見学をする。学校や学年によって呼び方が違う。受ける図書館としては、子どもに図書館の中を少し知ってもらうために、通常利用者として来てできない何かを体験させてあげたいということで工夫をしていると思う。学校としては何を期待するのか。

委員：学校によって違うと思うが、当校では、2年生が近所にはどんな施設やものがあるか、街体験を通して図書館に目を向けて、図書館で働く人たちの姿を見る、こんな人たちが、こんな風に使っているのかなど、公共施設としての使い道を学んでいる。

委員：職場体験でいくときに、授業の一環として、10代で読んで欲しい本を、または、学校側で図書委員などがおすすめ本を紹介するPOPなどを作って、それを図書館に掲示するなど、紹介することはできないのか。

事務局：中央図書館に職場体験に来る中学生には、自分のおすすめ本を1冊選んでPOP作りをしてもらい、館内に展示している。

委員：先ほどそれがすごく人気で借りられているということだったが、それも人気になっているのか。

事務局：本が全くないということにはならないが、展示した当初はなくなるケースが多い。

## (2) 協議事項

### ① 第4次小平市子ども読書活動推進計画骨子（案）（資料No. 3）

第4次小平市子ども読書活動推進計画の骨子（案）についてであるが、第3次小平市子ども読書活動推進計画が令和元年度で5年間が終了する。令和2年度以降の子どもの読書活動の推進を実践していくために、第3次計画の成果や課題、変化を検証したうえで、第4次計画を策定していきたいと考えている。現在事務局で骨子をまとめているところで、現段階での骨子（案）をご覧いただき、ご意見をいただき、骨子から素案としてまとめ、パブリックコメントを経て、計画策定に生かしていきたい。

ポイントになる点について説明する。「第1 計画の基本的な考え方」については、国や東京都の動きに基づいて書いた。「第2 計画の位置付け」については、第3次計画と同様のものとなっている。

第3次計画から一番大きな変化が出てくるところは、「第4章 具体的な取組」というところである。

「第1 未就学児に対する取組」の「(1) 乳幼児とその保護者へのサービス」は新規としてあげている。具体的には、乳幼児タイムというもので、乳幼児とその保護者が読み聞かせをする声などを気にすることなく図書館に滞在できる時間を設けていく。それから、環境づくりとして、乳幼児を連れた保護者に、ベビーカーの置き場や授乳室、おむつ替えコーナーなどの場所について、館内にわかりやすく掲示して、広報に努めていきたい。「(2) ブックスタートの実施」は、既に行っている取組である。3～4か月児健康診査時に読み聞かせた後に絵本を手渡すという事業で、平成30年度に開始したが、計画への記載は第4次計画からになり、継続して進めていきたい。「(5) おはなし室の解放」では、乳幼児と保護者が図書館で絵本と触れ合いながら過ごせるよう、おはなし室を開放する時間をつくっていきたい。図書館の職員が絵本選びの相談に応じる等、親子で読書に親しめる環境を整えていきたいと考えている。

「第2 小学校・中学校・高等学校に対する取組」、「(2) 図書館における読書活動の推進」、「⑥子どもたちにとって魅力ある図書館の環境整備」では、現在、ティーンズコーナーを始めとする書架の充実、勉強スペースの整備等を行っているが、子どもたちのニーズを捉え、より子どもたちが気軽に来館できる環境整備を目指していきたい。「⑦子どもの読書推進の支援」は、子どもの自発的な読書の継続につながるよう、他市の図書館で取り入れられている読書手帳や読書通帳、読書マラソンなどの取組を参考に、子どもの読書意欲を引き出す方策を検討していきたい。「⑨ティーンズ委員会の開催」について、図書館を中・高生にとって、もっと魅力ある場所、居心地のいい場所にしていくため、一緒に考え

てくれる10代の生徒を募集し、子どもたち同士が本を勧めあうような読書環境の推進を図っていきたい。「⑩アーカイブの利活用の促進」は、子どもたちの調べ学習への支援強化の一環として、市内小・中学校の職員や学校図書館協力員に、小平デジタルアーカイブの利活用促進のため研修・講座を開催し、子どもたちの調べ学習に活用してもらえるよう努めていく。「⑪東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした取組」では、オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、オリンピック・パラリンピックの歴史やスポーツ関連の図書資料や日本文化の魅力を実感する本、また、世界の国々の文化を知る本などを、図書館資料展示コーナーなどで紹介していく。

新しい取組を中心に説明したが、委員の方々のご意見をいただいたうえで、素案をまとめ、計画の策定をすすめていきたい。

#### 〈協議事項についての質疑・応答〉

委員：学校図書館協力員は、小・中学校に、図書館で雇用された非常勤職員が入っていく形だが、第3次計画の小・中学校における読書活動の推進にはなく、図書館における読書活動の推進のところに「小・中学校に対する学校図書館協力員の配置・研修」がある。学校図書館協力員という形では、図書館から来た人みたいなワンクッションあるようで、学校で自由に活動しづらいただろうから、教育委員会なり、学校側が雇用する職員の形態にするような検討について記載できないか。

事務局：小平市は学校図書館協力員の導入が多摩の中で先行して行ってきた経緯があり、図書館主導ですすめてきた。その後他市で同じような制度を導入しているが、教育委員会の指導担当部署が担当しているところが多い。指導課や学校とも十分協力していく中で学校図書館の事業を担っているが、今後、指導課と運営のあり方も含めて調整できればと考えている。それが実現できれば、目玉項目になってくると思う。

委員：学校図書館協力員は学校に入り、先生たちと連携して読み聞かせやブックトークをしたり、おすすめ本を選んだり、いろいろな形で関わっている。学校としてはありがたいと思っている。毎日来て欲しいところだが、週3日という縛りがある。また、雇用形態が複雑である。学校図書館協力員がやりやすいものができるといい。

事務局：バランスの悪い形で成り立っている部分もあるので、少しでも改善できるよう調整しているところである。

委員：職員の異動と同じようにトレードすればいい。教育委員会が、学校司書として雇用すべきだった。改善すべきである。

会長：学校司書については数年前に法が整備されたが、小平市はその前にスタートさせた。いかに子どもたちに、早くから読書に親しんでもらうか、読書をもっとしてほしいという希望をもってネットワークもつくり、学校と連携している。小平市は先んじて始めたが、法が整備され、今、取り残されている感がある。

委員：情報リテラシーの支援というところで、昨今フェイクニュースという問題があり、海外

の図書館では、一般向けの講座で、どうやって正しくニュースのリテラシーを身につけるかということをしている。今どきのネット社会だからあることをリテラシー支援の中に入れるといいと思う。

事務局：一行で書いているが、かなり幅が広いと思うので、中の書き方について検討していきたい。

会長：小学校でも情報教育が始まり、注意すべきことも学校で聞いてくる。大人になりかけた高校生から大学生くらいが制約や常識的な注意事項が抜けたりするので、気をつけて行ってほしい。

委員：デジタルアーカイブに関して、調べ学習等に子どもたちに活用してほしいとあったが、ホームページの「ご利用にあたって」のところが抑制的な文言になっている。調べ学習などで引用する際は、2次使用に関する注記などを例示する方が使いやすいと思う。

事務局：著作権の問題と思うが、学校で使いやすいように、例示的にするなど工夫するよう検討していきたい。小学校・中学校の現場で使いやすいものを目指したい。

委員：子どものうちに大切なことは道義的な面である。文献について、教員が生徒に教えていない。図書館や学校、親が教育をしてこなかったから、コンピューター上での詐欺や、出展を明らかにしないでひとの資料を勝手に使ったりする行為がある。

事務局：アーカイブの利活用については、現場向けの講習会や研修会を行いたいと考えている。その中で、出展を明らかにするなど、基本的なところも踏まえて欲しいと伝えていきたい。その辺りがクリアにできれば、アーカイブは郷土の歴史を学ぶ上で、重要なものになると思う。

委員：この計画を読むと、図書館を中心としているが、子どもは半分は学校が関係している。図書館見学がある、図書館体験がある、でも、学校としての計画が見えてこない。学校としての計画ができていれば、より狙いに迫る、有効な計画ができるのではないか。そういう計画になって初めて、意味のある全体計画になるのではないか。

事務局：この計画を策定していくにあたり、学校の担当部署や未就学児を担当する部署、社会教育を担当する部署などと調整しながら練りこんでいきたいと考えている。

会長：小川駅西口地区市街地再開発事業の担当課が来ているので、ここで一旦協議事項についての質疑、応答は中断して、先にその他の方を行いたい。

### (3) その他

- ① 中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画（素案）、小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画（素案）について

説明：公共施設マネジメント課

小平市では、中央エリアで、老朽化した公共施設を複合化する取組が進めている。また、小川駅西口エリアで、再開発組合施行による再開発事業が進んでおり、その中の一部フロアを市が取得して、主に西部市民センター機能が移転してくる取組を進めている。

市の検討状況や今後のスケジュール等について説明するとともに、皆さんからご意見やご質問をいただきたいと考えている。

中央エリアと小川エリアのそれぞれの複合化施設、或いは取得する公共床フロアの整備等に関わる基本計画の素案の説明をする。

基本計画の素案は、3章で構成されている。第1章は中央・小川両エリアに共通する基本的事項、第2章は中央エリアの個別事項、第3章は小川エリアの個別事項になっている。

第1章の中央・小川エリアの基本的な事項について説明する。

「1 これまでの経緯」では、小平市では公共施設マネジメント推進計画に基づき、老朽化が進む中央公民館、健康福祉事務センター、福社会館、これら3つの建物について複合化することについて検討すること、小川駅西口地区市街地再開発事業において公共床などを取得することとした、これまでの経緯を説明している。

「2 市民参加（中央・小川デザインプロジェクト）の経緯」では、平成30年度に実施した、中央・小川デザインカフェ、利用者・利用団体ヒアリング、アンケートや出前授業、これらの概要や実績等について記載している。また、今年度実施した取組は、オープンハウス、地域住民及び施設の利用者・利用団体説明会で、こちらの概要や実績等について記載している。

「3 事業推進の基本的な考え方」では、「(1) 公共施設を取り巻く課題と今後の方向性」では、小平市公共施設マネジメント推進計画の中で、市の現状を分析し、将来的な3つの課題と大きな方向性を示している。課題①として「人口減少、少子高齢化」、②として「財政バランスの悪化」、③として「施設の老朽化・更新時期の集中」である。こういった課題を踏まえて今後市が取り組んでいく方向性、基本的な理念として、「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」、こういった大きな方向性を記載している。「(2) 事業推進における共通の考え方」では、「① 次の世代の公共施設づくり」だが、これまでの市民参加の場でも、次の世代の公共施設というと、子どもや若者向けの施設というイメージをもたれるが、市が掲げる次の世代の公共施設には、その意味だけではなく、幅広く未来志向の施設として、第一に、子どもたちや若者にとって魅力的なものであるという観点、第二に、将来的なニーズの変化に耐えられる柔軟な施設を作る観点、第三に、今後の地域コミュニティの形成に資する活動拠点となりうる施設づくりを行う観点、この三つの観点で捉えている。「② 複合化のねらい」では、ハード面では、施設を複合化することで、例えば、出入口やロビーなどの共用スペース、エレベーターなどの設備や機械室、こういったものの共用化ができる。市民が利用する部屋については、目的別に設けるのではなく、共用化、多目的化することを基本とし、これにより、効率的な運営が可能となることを期待している。また、複合化は単なる合築ではなく、機能やサービスの質的融合も目指すものと考えている。公共施設の複合化を契機として、公共サービスのあり方についても時代に即して変容させていく必要があることを示している。複合化に際しては、できる限り部局の縦割りを取り除き、意思決定のスピードアップや複数分野を連携・横断した事業展開が可能と



なることを目指すということを示している。なお、直近の第9次地方分権一括法により、図書館や公民館などの公立社会教育施設について、教育委員会から首長部局へ移管することが可能になったことを踏まえ、組織を含めた運営体制のあり方についても検討していくということを記載している。「④ 公民連携の可能性の検討」では、第2章・第3章に、中央エリア、小川エリアそれぞれの方向性について説明しているが、ここでは、大きく市の基本的な考え方として、PFIや指定管理者制度などの様々な手法の導入により、サービスの充実などを検討する旨を記述している。

「(3) 整備における配慮視点」では、①バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設にすること、②エネルギーの使用量を低減するなど、環境に配慮した施設にすること、③防災力の向上に配慮した施設にすることと記載している。

「4 複合化等の方向性」では、「(1) (仮称) 新建物(中央エリア)」では、中央公民館、健康福祉事務センター、福祉会館の3つの建物を複合化し、建設する場所は福祉会館前市民広場とすると記載している。

「(2) 小川駅西口公共床等(小川エリア)」では、西部市民センターと小平元気村おがわ東にある「市民活動支援センターあすぴあ」及び「男女共同参画センターひらく」を小川駅西口公共床に移転することを記載している。

第2章「中央公民館、健康福祉事務センター及び福祉会館の更新等に関する基本計画」の個別事項、「1 (仮称) 新建物のコンセプト」では、生涯学習機能、集会室機能、市の行政事務機能を複合化することにより、市民の多様な活動や交流が地域課題の解決に繋がるような施設を目指すことを記載している。(仮称) 新建物では、市民同士の交流、仲間づくり、趣味、娯楽、憩いの場を設けるとともに、次の時代の公共の担い手として、身につけた知識・能力などを社会還元する、地域課題の担い手育成の場を展開していきたいと考えている。さらに、福祉行政、福祉関係機関、担い手となる市民が集積することから、将来的には、包括的な支援体制づくりにおける中核的な拠点を構成する、そのような施設を目指していきたいと考えている。

「2 施設の機能」(1)では、健康福祉事務センターの各課を(仮称) 新建物に配置するということを述べている。(2)では、行政の執務に必要な事務スペースや会議室を設置すること、(3)では、複合化により目的の異なる機能が同一の建物に設置されるため、動線や配置、防音などに配慮した設計とすることを記載している。また、(4)福祉会館の老人福祉センター機能について、将来にわたり必要な機能であるかという観点で見直しを行うことを記載している。(5)(仮称) 新建物の使用許可団体、例えば社会福祉協議会やシルバー人材センターをイメージしているが、各団体の性質や必要性等を踏まえ、使用の適否について今後判断するということを記載している。(6)これまで様々な市民参加を行ってきたが、多く寄せられた意見を踏まえ、①から⑥を設置する予定であることを記載している。(7)(仮称) 新建物ということ複合化する施設を仮の名称で呼んでいるが、建物のコンセプトや機能を象徴するような施設の名称について、建物の使用開始までに決定す

るということを記載している。

「3 延べ床面積」では、現在、3つの建物の合計延べ床面積が約10,300㎡だが、公共施設マネジメントの取組の中では、市の人口が、将来的に20%程度減るという人口推計が出ていることを踏まえ、市の公共施設の延べ床面積も将来に向けて、段階的に20%程度削減するという目標を掲げていることから、新しい建物については8,000㎡を上限とする、階層については地上5階を想定しているということを記載している。

「4 事業費」では、現在想定される事業費について記載している。

「5 事業手法（整備・運営）」では、中央エリアの新建物の整備については、公民連携の可能性、例えばPFIの手法の可能性について、検討すると記載している。運営については、行政機能や中央公民館機能が入ることから、これまでどおり、市の直営を基本とするということを記載している。

「6 跡地の使途」では、それぞれ移転後解体し、福祉会館跡地は、駐車場として整備すること、健康福祉事務センター跡地は、市民広場に類する多目的エリアとして整備し、中央公民館の跡地は、当面は財産の活用ということで、駐車場或いは貸し付けという手法を検討するということを記載している。

「7 スケジュール」では、市が直接、設計から工事を行うまでの一般的な工程を想定した、現時点でのスケジュールを記載している。令和6年度以降に工事を完了する予定だが、手法により変更になる可能性がある。

第3章「小川駅西口地区市街地再開発事業公共床等の整備基本計画」個別事項、「1 小川駅西口公共床等のコンセプト」では、公共床に整備される公共施設は、生涯学習（公民館、図書館）機能のほか、市民活動支援、男女共同参画の機能を複合化することから、多世代の多様な活動が重なり合い、将来的には統合を目指していくパイロット的な施設と位置づけると記載している。それぞれの機能は縦割りに独立したものでなく、一体的な新しい施設となることを目指している。新しいタイプの公共施設へのチャレンジとして、例えば、ビジネスパーソンや学生にとっての利便性向上、大学や企業と連携した公共床の活用など、（仮称）小川にぎわい広場や再開発ビルの1階から3階の商業、業務施設、近隣の施設、或いは従前からある周辺地域の資源などを含め、回遊や滞在による賑わいの創出を目指す施設にしていきたいと考えている。

「2 施設の機能」(1)では、市民の利便性向上のため、西部出張所の機能を配置すること、(2)では、図書館、公民館、市民活動支援、男女共同参画などの機能を配置すること、(3)では、図書を閲覧するためのスペースとして、居心地のいい空間を設けることなどを記載している。(4)では、西部市民センターや小平元気村おがわ東から移転する機能のほかに、建物のコンセプトを踏まえた、新たな付加価値的な空間を設けることを記載している。

「3 延べ床面積」では、小川駅西口地区市街地再開発ビルのうち4階、5階フロアに、約3,450㎡を公共床として取得することを記載している。また、（仮称）小川にぎわい

広場として、再開発区域の北西側に、約1,000㎡の用地を取得することを予定している。

「4 事業費」では、現在想定のコスト等を記載している。

「5 事業手法（整備・運営）」では、小川エリアについては、ビル本体の設計・工事は再開発組合が行うので、市は主に内装などに係る整備を行うことになる。運営については、例えば指定管理者制度などの公民連携の手法を検討し、より質の高いサービスの提供を行うため、4階、5階の公共床のみでなく、小川にぎわい広場も含めて、総合的に管理・運営できる体制で実施することを考えている。

「6 跡地の使途」では、西部市民センターは移転後解体し、短期的には、再開発事業の工事に関連する暫定的な活用、例えば工事ヤードや一時的な自転車駐車場なども視野に入れるが、最終的には、跡地は売却することを予定していること、小平元気村おがわ東には大半の機能が残るので、解体せずに引き続き活用することを述べている。

「7 スケジュール」では、現時点での想定では、令和4年度以降に工事完了予定と記載しているが、再開発事業の進捗に合わせてということで、流動的で今後変更になることもある。

市民説明会のチラシについて説明する。今後、基本計画の素案について、これまでも市民参加を踏まえて作ってきたものだが、さらに幅広く市民の意見を公募するというので、10月15日から11月13日までパブリックコメントを実施するというのを記載している。市民説明会は、中央公民館周辺エリアで2回、小川駅周辺エリアで2回の計4回実施予定である。

#### 〈その他についての質疑・応答〉

委員：1点目として、「図書館等を首長部局に移管することができる」とする地方分権一括法のことがあるが、具体的な話はあるのか。2点目として、小川西町の公共床の活用の際、運営の形態について、指定管理等の話が入っているが、どの程度具体的な話なのか、可能性はあるのか。

関係課：地方分権一括法については、6月7日に法改正されたので、現時点では白紙で、庁内でも具体的議論はこれからということになるが、国の大きな動きがあるので、一度検証する必要はあると考えている。公共床の運営形態についても、こちらについては内部的には検討している。公マネの中で、様々な手法についてのメリット、デメリットについて整理している段階で、教育委員会等とは、これから相談なり議論をしていく段階で、現段階で具体的な方向性には至っていない。

委員：運営手法の件だが、これから教育委員会と調整するという話だが、まっさらなのか。

事務局：この計画については、まだどちらということはない。図書館としても先進事例などを研究し、今後どうしていくかを考えなくてはならないと思っている。

会長：指定管理者制度などの運営手段は、この建物全体の運営・管理を考えているのか。なか

まちテラスのときは、ここでもいろいろな議論があったが、今直営になっていて、二人の長、二重になっている。今回は全体での運営を眺めてこれを進めるのか、それぞれの長が関わりながら話を進められるのか。

関係課：現段階の想定では、基本的には縦割りは避けたいと考えている。意思決定や一貫したサービスを考えると、一管理者の方が優位性が高いと捉えている。様々な手法について直営で行くか指定管理で行くか検討する。

委員：今までの市の仕事というのは、国などもそうだが、実績づくりに終わってしまうことがある。いろいろな意見があるだろうが、市の意見に合わないものは排除することのないよう、パブリックコメントを実施したという実績づくりではなく、意見を真摯に受け止めて欲しい。

関係課：市としては、実績づくりという思いはなく、幅広く意見を寄せていただき、市民に良いと思われるものを取り入れていく。結果も、寄せられた意見も後ほど公開する。これだけの市民参加を得て、寄せられた意見を踏まえてこの素案を作成しているので、ここで大きく方向性が変わるような変更はない。これの延長線上になると考えているが、これに付け加える良いものがあれば受け止めたいと考えている。

委員：市民説明会がパブリックコメントより後になるのはなぜか。

関係課：会場の都合等でこの日程となった。パブリックコメントが11月13日までなので、最後の市民説明会から10日ほどあるので、説明会でのやり取りを踏まえて意見を寄せていただく時間はあると考えている。

委員：事務局がパブリックコメントを取る場合、意見を誘導するようなことはせず、率直に市民の意見を聞くようにして欲しい。

関係課：不信な思いをもたれないような説明を心掛けたい。これまでの市民参加を踏まえて、こういったことを考えていると伝えていく。それを市民がどう受け止めるかということと思う。

会長：素案を出す前に市民の意見を聞いている。

関係課：昨年度中にデザインカフェということで、ワークショップ形式で色々な議論をした。12回で延べ198名の参加があった。公民館等の利用団体向けヒアリングには57団体76名の参加があり、アンケートは4,327部配布して、1,554件寄せられた。そういうものを踏まえてつくっている。今までは自治体等のつくる基本計画は、内部である程度たたき台をつくって、市民の意見はなく、パブリックコメント、というケースもあったと認識しているが、今回の計画については、たたき台をつくる段階から多くの市民に参加していただいた。

委員：この二つの建物について、市民に向けて、「夢」と訴えかけるものは何か。

関係課：市としても大切な部分と考えている。新しい魅力を感じてもらいたいと考えている。具体的には、建物のコンセプトのところに夢を描いた。イメージしているのは、中央エリアとしては、福祉会館の集会室利用者と公民館で活動している人は別の世界をもってい

ると考えているが、この両者が、物理的に近づくので、今までになかった交流、仲間づくりにつなげていきたいという思いをもっている。小川エリアでは、多世代の多様な活動が重なり合い、それが将来統合していく。公民館、図書館のほかに、小平元気村おがわ東から市民活動支援センターが移転してくる。それぞれが別々の建物で活動していたものが集約される。今までになかったものをお互いに見出し、新たな魅力ができないかと考えている。小川駅西口については駅前の好立地ということもあり、民間のアイデアを生かして、集まりたくなるような、新たな付加価値的なものを用意できればいいと考えている。建物、ハードが古くなったから建て替える、ではなく、入るもの、ソフトが大事と捉えている。引き続きみなさまのご意見などを伺いながら、より良い施設にしていきたいと考えている。

会 長：小川エリアについて、西武鉄道との話し合いはどの程度進んでいるのか。

関係課：他部署の管轄となるが、わかる範囲では、再開発ビルに入るには一度1階に下りて4階、5階に上がる。いかに公共床に魅力的な空間、あるいは、図書館があっても少し足が遠のくのではないかと。市としては連絡通路を架けられないかと西武鉄道と協議していると聞いている。しかし、コストがかかる話なので、実現の可能性については難しいのではないかと話もある。引き続き市と西武鉄道とで詰めていくと考えている。

会 長：バリアフリーを言うなら、西武鉄道と協力していかなければいけない。1つの大きなポイント、駅と直結しているというひとつの夢である。絶対実現して欲しい。

関係課：西武鉄道との協議だけでなく、市から多額の費用の持ち出しが発生することによってどうしてものなるので、利便性とコストを天秤にかけて、最終的に判断することになると思う。

委 員：その話がつくまで延ばしたらいい。そのくらい大事な問題である。駅と一体化しないといけない。

委 員：クラウドファンディングという方法もある。

委 員：そこがのるような方向になったら進めればいい。

関係課：回答は持ち合わせていないが、話としては承った。

委 員：図書館の利用カードはスマホにのるようにならないのか。

事務局：他市ではICカードを使えるところもあるので、小平でもできないか研究を進めている。

委 員：小川地区の整備に補助金を利用するとあるが、何の補助金か。

関係課：活用を想定する補助金は、社会資本整備総合交付金というもので、開発に対するものである。

会 長：国の補助金なのか。

関係課：国である。

会 長：指定管理者制度を考えるなら、今のなかまちテラスの運営について、関係者で検証し、ここにどう盛り込むかということになると思う。

事務局：図書館、教育委員会としては、なかまちテラス図書館、公民館の経験があり、うまくいかなかった点もあるが、そこを踏まえて次の小川に向かっていくと考えていきたい。

委員：マネジメントの基本方針で、延べ床面積の縮減が大前提としてあり、施設の機能の実現を公民連携で行うとあるが、将来を考えて、ユニバーサルデザインなどを考えても機能を満たす、すでに満たしていると考えているのか。将来的にはいろいろな可能性があつて、人口が減るから機能が減るというものではないと感じる。

関係課：そういう心配については、これまでの市民参加の場でも多く寄せられている。市では、利用実態等を考慮した施設とすると記載している。現在の施設の利用状況に大きな影響が出ないように設計する。どうやって1,000㎡削減するかというと、例えば、それぞれの施設にあるエントランスを1つの施設にすれば、多少規模は大きくなっても、3つ分のスペースは必要ないだろう。あるいは、エレベーターが各施設に2つずつあったとしても、6つはいらぬ。廊下などもそうだが、共用化することによってスペースの縮減を図りたいと考えている。利用自体が損なわれるという事態は避けていきたい。

会長：図書館には書架が必要である。蔵書は図書館の財産である。蔵書を減らさない工夫をしてほしい。

委員：小川駅改札口周辺にブックポストだけを設置をするという話はないのか。

事務局：ブックポストについては未定である。人の動線や図書館の配置などが関わってくると思う。

#### 〈協議事項についての質疑・応答 再開〉

会長：図書館について考えたいこともあると思う。それが第4次計画に反映できるかどうかということもかかわってくると思う。ブックポストの増設や利用カードのスマホ化について、どこかに入れてもいいかもしれない。

事務局：利用カードについては、子どもということではなく、利用者全体に関わる、図書館の運営全体に関わることなので、計画ではなく、現在研究中なので、実現に向けて進めていきたい。

委員：外国の図書館では、登録、貸出、返却などが自動的にできるシステムがショッピングモールなどに置いてある。利用者の利便性を考えて、人がよく集まる場所に設置が可能か検討して欲しい。なお、スマホを使わなければいけないが、スマホを使わないという人もいるので、カード形式は必要と思う。

事務局：かなり早いスピードで電子化が進んでいるので、ここで第4次の計画を立てるが、5年後には全く状況が変わっているかもしれない。計画中であっても注意深く状況を見ていきたい。

会長：スマホで全部対応するとなると、アナログな人たち、そういう人たちは、図書館の本そのものに触れたい人たちで、そういう人たちをどうするか考えなくてはいけないと思う。

委員：本の電子化ではなく、カードのことである。

会長：本も電子化されていく。

委員：本は残り続けなくてはいけないと思っている。

事務局：利用カードの件であるが、研究している。交通系のＩＣカードがある。国が進めているマイナンバーカードもある。何種類もある中で、どういう方向で行くのか、市民が扱いやすいカードや、どれが選択肢としていいのか、まだまだ研究していく必要がある。電子書籍については、都内では数区市取り入れている自治体があることは把握している。資料が残らない、ランニングコストの問題、課金方式も様々という問題がある。また、図書館の大きな役割に、後世に大事な資料を残していくことがある。継続的に研究していかないといけないと考えている。

会 長：第４次計画は、いつ頃までに検討するのか。

事務局：次回くらいまでにご意見をいただきたい。パブリックコメントを年末くらいにかけて行うので、それに合わせて意見の反映は可能と思う。

委 員：アンケート結果では、中高生が行事に参加したことがない。興味のある行事がない、という回答が多かったようだが、どういうところに興味があるのか、もう少し調査していった方がいい。ティーンズ向けの講演会の開催などは、参加につながると思う。図書館の行事を知ってもらうために、チラシの配布やポスターを掲示して来ることを待っているだけでなく、例えばフェスティバルなどに出向いて、図書館の行事などを宣伝するのも一つの方法ではないか。具体的な取り組みは前回に比べて詳しく載っていてよい。第４次計画が遂行中に地区図書館が指定管理などに移行しても、この計画は生かされるのか。

事務局：一部の館の運営主体が変更になったとしても、図書館を運営する上での前提条件として、この計画に基づいた運営をするように、そして運営が実際に行われているかのチェックを引き続き行うので、この内容が全く無視された運営はされないと考える。

委 員：情報リテラシーの話について、今は情報検索講座などを行っているということであるが、情報検索はレファレンスのレベルで、大きな意味のリテラシーからするとすごく小さいことになる。子ども読書活動推進計画の目的自体も「心豊かな人間性を育む」と、かなり抽象的なものと思うが、先ほども、道義的なことを理解していないと出ていたが、本でなくても情報を得られる時代に、なぜ本を読まなくてはいけないのか。心が豊かになるからという理由では、とても説得できない。本でなくては得られない情報があること自体を子どもたちは知らない。大きな意味での情報リテラシーを小学校・中学校・高等学校に対する取組の図書館における読書活動の推進ではなく、小・中学校における読書活動の推進の取組に入れた方がいい。最近、教員採用試験に著作権の問題が毎年１つは出ている。現場の先生は教育という目的ならコピーをできてしまうので、著作権に対する理解が低いという認識が教員を採用する側にもあって、その意識が全体的に高まっていると思う。

事務局：図書館だけで取り組むのは難しい分野と思う。計画をつくっていくうえで、学校や指導課などと調整しながら、どういうことができるか研究していきたいと思う。

会 長：ぜひ、１つの検討課題として入れておいてほしい。

- 委員：子どもの図書館見学も、1つの夢。図書館にこんな「変」な人がいることを理解してもらおう。よく「変」な人が必要。そういうところだというのが1つの魅力になる。
- 事務局：子どもたちが通常の利用でなく、見学や体験で訪れ、我々には普通でも、これはすごいと思ってくれることが結構ある。新しい発見につながっていくこともあると思う。大切にしていきたい。
- 会長：学校の計画と図書館の見学など、「学校との連携」という一言を頭書きのどこかに入れ、学校の教育方針、年間計画等を理解したうえで、行事に子どもたちを受け入れるというようにつなげていくといいと思う。
- 委員：小平福祉園が民間に変わり、子ども食堂やデイサービスなどいろいろな取組を行っている。図書とは離れるが、社会教育というか、そういうものも必要と思う。そういう言葉も入れたらいいのではないか。
- 会長：図書館に来ることで、違う目をもてる。人と接することによって、違う目を見つけ出せる場ということが、上手く連携がとれるといいと思う。
- 委員：不自由な人と生活することが非常に大事。そういう人と同じクラスで勉強することも大切である。
- 委員：先程の話で誤解があるかもしれないが、本自体が電子化される話ではなく、貸出や返却など、具体的処理を電子化することで利便性を高めるという話だ。情報リテラシーということば自体に世間の理解が「技術」ということに走っていると思うが、違うと思う。使いこなす能力ということで、情報自体が社会的なものと自覚する必要がある。子どもたちにも情報というものがただ技術的なものではなく、社会的ルールとか、道義的なものが必要だという教育が必要と感じる。図書館としては、情報を扱う、集まる場所、一種の情報拠点になるから、それに対して、考え方というか、理念をきちんとしておく必要があると思う。
- 委員：情報や言葉は、「鬼に金棒」の金棒にあたるもので、鬼でなければ振り回せない。鬼ができていない。情報に押しつぶされている。
- 委員：技術が先行してしまっている。非常に大きな誤解と思っている。
- 会長：便利になればなるほど使いたくなるが、正しい使い方は何か。そこがうやむやになってはいけない。